

# 職業ドライバーとしての自覚

(関 東) (株)O運送 M. Y

ヒヤリハットを経験した時、又は事故を起こした時、それが相手に非がある場合だと、どうしても頭をよぎる思いがあります。

それは「前車が急ブレーキをかけたから」、「相手の車が一時停止せずに交差点に進入してきたから」といった、相手に非があった、自分  
は悪くなかった、という「被害者」としての思いです。

実際、ヒヤリハットや事故を起こしたドライバーの言い分として、その手の話をよく耳にします。

以前、私が事故を起こし、同じように相手を批判する発言をした際に、先輩ドライバーから言われた事があります。

「相手は一般の人なのだから、こっちが気を付けないとね」と。それまで、一般ドライバーと職業ドライバーの違いなど考えた事もなかつた私は、そう指摘されて初めて、職業ドライバーとしての自覚の無さ、認識の甘さを痛感した事を覚えています。

では、職業ドライバーと一般ドライバーの違いとは一体何なのでしょう。

そこには徹底的な違いが2つあります。まず1つ目は、「安全運転に関する知識」です。私達運送会社に勤務する者は、月に1度は安全運転に関する教育を受け、更に外部の安全運転講習会に参加したり、運転適性診断を受けたりと徹底した安全教育を受けているのに対し、一般ドライバーは3年もしくは5年毎の免許更新の際に、軽く講習を受けるのみとなっています。それ故、安全運転を徹底的に叩き込まれている私達が「常識」と思っている安全意識が、同等の教育を受けていない一般ドライバーにとっては常識ではない事もあり得ます。

例えば、子供がボールを追って道路に飛び出してきた、はよく聞か話ですが、大人がボールを追って飛び出してくることはまず有りえないでしょう。それは、道路に飛び出すと危険だ、という「常識」を大人は知っているからです。

ではなぜ子供は飛び出すのか。それは「道路に飛び出すと危険だ」という認識がまだないからで、成長する過程でそれを学ぶ事により「常識」となっていくのです。

この様に、大人にとっては「常識」でも、学ぶ前の子供にとってはまだ「常識」ではないのです。

これを私達、職業ドライバーに置き換えて考えてみます。

私達は徹底した教育を受けた事により、安全運転に対する「常識」を身に着けています。そんな私達が「道路に飛び出すと危険」という常識と同じように「見通しの悪い交差点で徐行するのは当たり前」と思ったとしても、一般ドライバーは徐行せずに走ってくるかもしれません。「見通しの悪い交差点では徐行又は一時停止」という道路交通法の規定など知っていて当然、と言ってしまうかもしれませんが、正直、運送会社に勤務する以前の私はそんな知識など教習所を終えた時点で頭から抜けており、見通しの悪い交差点を特に意識もしていませんでした。

当時の私にとって、それは「常識」ではなかったのです。何度も何度も繰り返し教育を受けていれば常識になるとは思いますが、その手の教育は普通に暮らしてなかなか受けるものではありません。故に、徹底的に教育を受けている職業ドライバーと、数年に一度しか教育を受けていない一般ドライバーとは、「ボールを追いかける子供」と「追いかけない大人」さながら、安全運転に対する「常識」が必ずしも同等ではないのです。そして、我が国の免許保有者数が約8200万人の中、職業ドライバーは約130万人という数字で分かる様に、公道を走る車のほとんどが一般ドライバーというのが現状です。

それ故、自分の常識を押し付ける「だらう」運転をしていると事故は絶えません。

常に、「かもしれない」運転を心がけなければなりません。

ではなぜ、私達はそれほどの教育を受けさせられるのでしょうか。それは、「公道を利用して頂き、お金を得る」職業ドライバーだからです。それが2つ目の違いです。

私達は安全運転の教育を受けるのも、安全な運行をするのも仕事のうちであり、プロ意識を持って運転しなければならない立場です。そして公道を利用して頂いている以上、事故を起こさないよう、更には相手に事故を起こさせないよう、こちら側が危険を察知し、回避する事が当然の理であり、その為の知識を身に着けるべく、徹底した教育を受けているのです。

そう理解すれば、事故を起こした際に、「相手が悪い」と被害者意識を持つのではなく、逆に、知識が有りながらどうして避けられなかったのかを反省し、再発防止に努める事が自ずと出来るのではと考えます。

職業ドライバーとしての自覚を持つ事、それが安全運転への第一歩だと、私は思います。